ご存知ですか?

63.5万円以上の役員報酬で、老齢厚生年金は全額支給停止です

法人役員は、早くこの「**在職老齢年金**」の**仕組みを理解して、対策する**ことが重要です

社長・役員がやるべきは、新ニーサよりも先に「**企業型確定拠出年金**」です

特に、役員だけの法人企業様は導入しやすく、大変お勧めです

当社の企業型DCは、顧問先の社長・役員様に大好評をいただいています!

まさに、「**時は金なり**」。**早く知り、検討**されることが**大変重要**

社長のための年金相談が得意な当社は、

郡上市唯一の、「企業型DC」導入支援事務所です



代表者 鷲見文代 社会保険労務士/1級DCプランナー/2級ファイナンシャルプランナー

◆当社に依頼するメリット

- ① **同業他社と比べ、低コスト** (**当社1**として、**2以上**のコストを提示する会社が多いです。**※就業規則作成は別料金**)
- ② **社労士事務所だから、年金は専門分野** (年金相談歴15年。**顧問先社長の年金相談**にも対応してきました)
- ③ オプションで「労務相談」も対応できます (企業型DC導入支援は、業務に親和性のある社労士が適任です)

◆重要事項

- ① 申込必要書類は、まず「就業規則データ、社保料納入通知書、登記簿謄本」
- ② 申込は**毎月10日締切、5か月後に導入**
- ③ 従業員は任意加入ですが、就業規則の改正が必要
- ④ 従業員にはメリットしかないすごい福利厚生制度です 御社の職場定着・求人力に貢献します
- ⑤ 建設業リーディング企業の「福利厚生制度」として申請できます
 - ★見積書と試算表でコスパをご確認ください。
 - ◆まずは1時間の無料相談をご利用ください。予約制です。

